

2021年1月22日国連で核兵器禁止条約が発効されました。

新潟県ヒバクシャ国際署名連絡会（新潟県原爆被害者の会、新潟原水禁、新潟原水協、新潟県生協連）は、条約の発効を祝うと同時に一日も早い核兵器廃絶を願い日本政府をはじめ各国政府の条約批准をもとめ1月22日午後12時15分から新潟市古町十字路で署名と宣伝行動、街頭原爆の絵、写真展を行いました。

この行動には加盟する4団体と賛同する個人・団体から多数の参加があり66名の参加となりました。最初に新潟県被団協の西山事務局長が「ヒロシマナガサキの原水爆被害者が待ちに待った核兵器禁止条約発効の日になった」と被爆者の苦勞を語り一日も早い核兵器廃絶を求めると訴えました。新潟県原水禁の近藤理事長は、「日本政府は禁止条約の批准・署名を直ちに行うべきだ」と訴えました。新潟県原水協の赤井代表は「新潟での平和の波の取り組みで本日新潟県内各地で署名宣伝行動が行われている。新潟では折り鶴を玄関や事業所に飾る平和の波の取り組みが広がっている」と幅広い市民の運動参加を呼びかけました。



また当日の宣伝行動に西山ちなみ衆院議員、打越さくら参院議員、藤野やすふみ衆院議員がメッセージを寄せいづれも日本政府に核兵器禁止条約の批准・署名を強く求めるもので参加者を励ました。また集会では新潟市議会議員、新日本婦人の会からもスピーチがありました。

また当日の宣伝行動に西山ちなみ衆院議員、打越さくら参院議員、藤野やすふみ衆院議員がメッセージを寄せいづれも日本政府に核兵器禁止条約の批准・署名を強く求めるもので参加者を励ました。また集会では新潟市議会議員、新日本婦人の会からもスピーチがありました。

